

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年4月9日（木）

2 発生日

令和8年4月6日（月）から同年4月8日（水）までの間

3 被害品

現金約148万円

4 被害者

和歌山県西牟婁郡上富田町内居住 50歳代 男性

5 状況

令和8年4月6日の夕方頃ころ、被害者の携帯電話に「+1」から始まる番号から着信があり、電話に出ると配送会社の従業員を名乗る男性から「あなた名義で送られた荷物の中身がキャッシュカードだった。身に覚えがない荷物なのであれば、警察に届け出る必要がある。福島県警察に電話をつなぐ。」等と言われ、福島県警察の警察官を名乗る男性に代わると「犯罪グループの主犯格を捕まえた。容疑者の中にあなたの名前が入っている。」等と言われ、SNSアプリでの通話を指示されました。

そして、SNSアプリの通話機能により電話をしたところ、「あなた名義の口座が犯罪に使われ、あなたも捜査の対象となっている。あなたの資金を信用機関に調査に出す必要がある。持っている口座の預金を指定口座に振込送金すること。」等と言われ、被害者は、男性に言われるがまま、令和8年4月8日に現金約148万円を指定された口座に振込みました。

その後、不審に思った被害者が警察に相談したことで、詐欺の被害に遭っていることが判明したものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんなとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）

に確認してください。